

平成25年8月29日
県民生活・環境部消費者行政課
農林水産部食品・流通課

流通している平成25年産米の放射性物質の検査結果について
(8月29日検査分)

県内に流通していた平成25年産米について、放射性物質検査を行った結果は、以下のとおりでした。

(検査機関：(一財)上越環境科学センター)

(単位：ベクレル/kg)

	品目	産地	放射性セシウム			放射性ヨウ素
			セシウム134	セシウム137	計	ヨウ素131
1	精米 (越路早生)	柏崎市	検出されず (2.9未満)	検出されず (3.3未満)	検出されず (6.2未満)	検出されず (3.3未満)

食品衛生法の規格基準(一般食品)	100	基準なし
------------------	-----	------

注 カッコ内の数値(「〇未満」の〇)は、検出限界値*です。

表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が〇ベクレル/kgの測定で、放射性セシウムが検出されなかったことを意味します。

※ 検出限界値とは…測定において検出できる最小値であり、放射能の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。

県ホームページアドレス

<http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/1356767272038.html>

<本件に関する問い合わせ先>

県民生活・環境部消費者行政課
電話 025-280-5461
内線 2467

農林水産部食品・流通課
電話 025-280-5303
内線 2940